

令和7年度
(2025年度)

研究生・科目等履修生
募集要項

熊本大学大学院社会文化科学教育部
教授システム学専攻
(博士前期課程 ・ 博士後期課程)



目次

1. 募集人員	1
2. 出願資格等	1
3. 出願期間	2
4. 出願手続	3
5. 注意事項	4
6. 検定料の払込方法	4
7. 選考方法	5
8. 合格発表	5
9. 入学手続	5
10. 事前相談について	6
11. 外国人入学志願者の在留資格について	7
12. 問合せ先	7
○履修できる授業科目と必要とする前提授業科目	別紙添付

【個人情報の取扱いについて】

熊本大学では、出願手続の際にお知らせいただきました住所・氏名等の個人情報は、入学者選考・合格通知・入学手続等を行うために利用いたします。

なお、取得した個人情報は、「国立大学法人熊本大学個人情報保護規則」及び法令に基づき管理します。

1. 募集人員

若干名（授業・研究に支障のない範囲の人員）

2. 出願資格等

◎研究生

・特殊の専門事項について、指導教員の指導の下に研究を行います。

I 出願資格

次のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者

【博士前期課程】

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれらに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (11) 大学に3年以上在学した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (13) 外国において、当該外国の大学における4年の課程を修了した者で、学校教育において通算15年以上の課程を修了したもの
- (14) 外国において、学校教育における12年以上の課程を修了しており、当該外国の制度等により、我が国の大学卒業に相当する学歴を授与された者、又は我が国の学士に相当する学位を授与された者

【出願資格認定申請】

上記の出願資格(9)から(12)により出願しようとする場合は、事前に「出願資格認定審査」を行うため、5ページの要領で審査の申請を行ってください。

【博士後期課程】

- (1) 修士の学位又は専門職学位（以下「修士の学位等」という。）を有する者
- (2) 外国において、修士の学位等に相当する学位を授与された者
- (3) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位等に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位等に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）

- 第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位等を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

[出願資格認定申請]

上記の出願資格(6)から(8)により出願しようとする場合は、事前に出願資格認定審査を行うため、5ページの要領で審査の申請を行ってください。

II 授業関係

1. 指導教員及び授業担当教員の承認を経て、研究に直接関係のある授業に出席することができます。
2. 研究期間終了前に、「研究成果報告書」を指導教員の確認を経て所属長に提出しなければなりません。

III 在学期間等

原則として1年です。ただし、研究上の都合により研究生の在学期間の更新を希望する場合、願い出により更新を認めることがあります。

在籍期間を空けずに、引き続き同一研究課題で在学期間の更新を願い出る場合は、検定料及び入学金は不要です。

ただし、研究課題、指導教員又は研究科を変更する場合は、新たな出願として取り扱いますので、所定の検定料及び入学金が必要となります。

◎科目等履修生

・一又は複数の授業科目を履修する制度です。一般の学生（正規生）と同様に、試験等を受けて一定以上の成績を修めた場合は、その科目の単位を修得することが可能です。

I 出願資格

次のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者

【博士前期課程】

研究生の出願資格(1)～(12)と同様です。

【博士後期課程】

研究生の出願資格(1)～(8)と同様です。

II 授業関係

1. 許可された授業科目を履修し、試験を受け、単位を修得することができます。
なお、科目等履修生として修得した単位を、教授システム学専攻の正規生として入学した際に、申請により、入学前既修得単位として認定できますが、その場合の上限は15単位です。（注：博士後期課程の自由科目については、博士後期課程の正規生として入学しても入学前既修得単位として認定されません。）
2. 履修できる授業科目
本要項添付の別紙「令和7年度 科目等履修生が履修できる授業科目」のとおりです。
履修するために必要とする前提授業科目が定められている科目がありますので、注意してください。
3. 科目等履修生が履修を希望できる科目は、4月入学希望者は前学期開講科目、10月入学希望者は後学期開講科目とします。次学期以降の科目については、その後、願い出により審査の上、履修科目を認めるものとします。

III 在学期間等

原則として当該年度に限ります。ただし、願い出により延長を認めることがあります。

在籍期間を空けずに、引き続き科目等履修生として在学期間の延長を願い出る場合は、検定料及び入学金は不要です。

科目の受講期間について、前学期科目は令和7年9月30日（月）まで、後学期科目は令和8年3月31日（月）までです。

3. 出願期間

前学期（4月）入学 令和7年2月20日（木）～2月21日（金）17時まで（必着）

後学期（10月）入学 令和7年8月7日（木）～8月8日（金）17時まで（必着）

4. 出願手続

- ・持参する際の受付時間は、9時から17時までとします。
- ・郵送する場合は、封筒の表面に「**研究生（又は科目等履修生）入学願書在中**」と朱書きし、「**書留速達**」としてください。

ただし、出願期間より後に到着したものは、以下日付までの消印（日本国内）のあるものに限り受け付けます。

前学期（4月）入学 令和7年2月19日（水）

後学期（10月）入学 令和7年8月13日（水）

[提出先] 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
 熊本大学教育研究支援部人社・教育系事務課
 社会文化科学教育部教務担当
 （電 話）096-342-2326

提出書類等	提出該当者	摘 要
入学願書	全員	所定用紙 研究生で出願する場合は、出願前に指導教員による面接を受け、承認印をもらってください。
卒業・修了（見込） 証明書	〃	最終学歴のもの （大学を卒業した者は、卒業大学とそれ以降の <u>全ての</u> 学歴の当該証明書について提出）
成績証明書	〃	最終学歴のもの （大学を卒業した者は、卒業大学とそれ以降の <u>全ての</u> 学歴の当該証明書について提出）
今までの学習・研究・ 業務等の成果を取りま とめたレポート	〃	今までの学習・研究・業務等の成果を取りまとめたレポート（和文3,000字程度。ただし、図表は字数に含まない。）を、A4版の用紙を用いて提出してください。 卒業論文、著書・研究論文等の研究業績、本専攻に関連する業務報告書、作成した教材その他の制作物等が提出可能な場合は、添付してください。添付する提出物は、紙媒体を原則としますが、紙媒体に加えて電子媒体による提出も認めます。電子媒体を提出する場合の条件は、（注1）のとおりですので、厳守してください。 なお、提出物（電子媒体を含む）は、一切返却しません。
研究計画	研究生志願者	研究計画について、A4版の用紙を用いて <u>1,000字程度</u> にまとめて提出してください。
履修計画	科目等履修生 志願者	履修を希望する科目について、その理由を述べてください。 複数の科目の履修を希望する場合は、相互の関係についても言及してください。 A4版の用紙を用いて、 <u>800字程度</u> にまとめてください。
検定料受付証明書 貼付台紙	全員	検定料：9,800円 専用払込用紙を使って、銀行の受付窓口で払い込んでください。 検定料受付証明書を貼付台紙に貼ってください。（外国からの払い込みを除く。） 外国から払い込む場合は、4ページ6-（4）-③をご参照ください。
写真（1枚）	〃	写真は縦4cm×横3cm、上半身脱帽正面向き、出願3か月以内に撮影したものを入学願書に貼ってください。
戸籍抄本	該当者	証明書の氏名が旧姓で記載されている者
履歴書	外国人志願者	所定用紙：学歴は、小学校入学から最終学校卒業まで
住民票の写し	〃	・外国人の志願者は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。 *出願者以外の世帯員については、証明不要です。 ・出願時に日本国内に在住していない者は、旅券の写しを提出してください。
身分証明書	〃	日本国外に在住している者 （外国政府公館が発行したもの又は本国の市民籍証明書）
推薦書	〃	身分証明書を提出できない者 出身大学の指導教員又はこれに準ずる者の推薦書（様式任意）
日本語又は英語の 語学力を証明する書類	〃	日本語能力認定書（日本語能力試験）、日本留学試験成績通知書、TOEFL SCORE RECORD、CET等 ただし、日本の大学又は、大学院を卒業・修了した者は、提出する必要はありません。

（注1） 電子媒体を提出する場合、電子データを記録したDVD（DVD-R、DVD-RW/+/-等を含む）として提出してください。

その際、電子データはDVD1枚に収まる分量とし、同一内容のDVD2枚を提出すること。提出されたDVDについては、ネットワークに接続されていな

い下記の仕様のパーソナル・コンピュータ（PC）で、Mozilla Firefox もしくは、Microsoft Edge により閲覧します。提出されたDVDが下記の仕様で閲覧できない場合、閲覧するための特別な措置を取ることはありません。

なお、DVDの提出に関する質問・照会には一切応じません。

Microsoft Windows11, Microsoft Office 2021, Microsoft Edge, Mozilla Firefox 54,
Apache OpenOffice 4.1, Adobe Acrobat Reader DC

- (注2) 提出書類（研究論文（業績）等を除く。）のうち、日本語以外の場合には、全て日本語の翻訳を添付してください。
- (注3) 証明書については、オリジナルが1部しか発行されない場合で、提出後に返還を要する場合はご連絡ください。
- (注4) 「卒業・修了（見込）証明書、成績証明書」について、令和7年度（2025年度）熊本大学大学院社会文化科学教育部教授システム学専攻博士前期・後期課程の入学試験の提出書類として提出済の場合に限り、当該書類一式を流用することを可とします。
- 本件について流用を希望される方は、その旨を明記し（様式随意）、提出書類送付時に同封してください。

5. 注意事項

- (1) 出願書類等に不備がある場合、受理できないことがあります。
- (2) 入学後、提出書類及び記載事項に虚偽の記載が発見された場合には、入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 提出された出願書類、入学金及び授業料は、原則として返還できません。

6. 検定料の払込方法

- (1) 検定料 9,800 円
- (2) 払込期間 前学期（4月入学） 令和7年1月20日（月）～2月21日（金）
後学期（10月入学） 令和7年7月07日（月）～8月8日（金）
- (3) 払込場所
郵便局又は銀行の受付窓口
振込手数料は志願者本人の負担となります。
※ATM（現金自動預払機）は使用不可。必ず窓口で払い込んでください。
- (4) 払込方法
 - ① 綴じ込み（又は別刷）の「検定料払込用紙」に必要事項を記入して、必ず郵便局又は銀行の受付窓口【ゆうちょ銀行及びATM（現金自動預払機）は使用不可】で払い込んでください。
 - ② 払込後、受付窓口で受領した「検定料受付証明書」を「検定料受付証明書貼付台紙」に確実に貼り付けて提出して下さい。
 - ③ 外国から振込を行う場合は、リフティングチャージ（為替取扱手数料）2,500円も志願者負担となりますので、12,300円を振り込んでください。リフティングチャージ以外の振込手数料も、全て志願者本人の負担となります。また、この場合、専用払込用紙は使用できませんので、事前に下記連絡先にお知らせください。

〔連絡先〕 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
熊本大学財務部財務課収入担当
(E-mail) zak-syunyuu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

- (5) 出願に際しての留意事項
 - ① 検定料が払い込まれていない場合又は、払込済の「検定料受付証明書」が「検定料受付証明書貼付台紙」の所定の欄に貼り付けていない場合は出願を受理しません。
 - ② 次の場合を除き、いかなる理由があっても振込済の検定料は返還しません。
 - (ア) 定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
 - ③ 返還にかかる振込手数料は志願者の負担となります。

返還請求の方法

①～⑦までの事項を明記した検定料返還請求書（様式自由）を作成し、必ず「検定料受付証明書（台紙貼り付け用）」を別紙に貼付して速やかに下記送付先に郵送してください。

- ①返還請求の理由
- ②志願者氏名（氏名の右側に押印）
- ③志望研究科・教育部
- ④金額
- ⑤支払日
- ⑥連絡先〔郵便番号、現住所、電話番号〕
- ⑦振込口座
〔銀行名、支店名、普通預金の口座番号、口座名義（ふりがなも記入）、口座名義人と志願者との続柄〕

- ・返還請求の受付は、
前学期（4月入学）は令和7年3月31日（月）まで（必着）、
後学期（10月入学）は令和7年9月30日（火）まで（必着）
とし、受付日の翌月以降に返還する予定です。
- ・返還請求書の到着確認をしたい場合は、書留や特定記録郵便等で発送の上、郵便追跡サービスをご利用ください。

〔 送付先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
熊本大学財務部財務課 収入担当
問合せ先 TEL：096-342-3176 E-mail：zak-syunyu@jimu.kumamoto-u.ac.jp 〕

※外国送金に関する注意点

日本国外の金融機関口座への検定料の返還を希望する場合は、社会文化科学教育部教務担当（js-j-daigakuin@jimu.kumamoto-u.ac.jp）へ連絡してください。
なお、返還に伴い発生する手数料は全て志願者の負担となります。

7. 選考方法

書面審査（提出された書類について、お尋ねすることがあります）

8. 合格発表

合格者には合格通知書を送付します。なお、電話等による合否の照会には一切応じません。
（前学期入学者は3月上旬～中旬、後学期入学者は8月下旬～9月上旬）

9. 入学手続

入学手続の詳細については、合格通知書発送の際、説明資料を同封します。

- (1) 入学手続期間
前学期（4月）入学 令和7年3月13日（木）～3月14日（金）
後学期（10月）入学 令和7年9月08日（月）～9月09日（火）
- (2) 提出書類等
① 誓約書 ② 保証書 ③ 写真（1枚）・・・等（同封の説明資料に明記）
- (3) 納入金
① 入学料の納入期間 前学期（4月）入学：合格発表～令和7年3月13日（木）
後学期（10月）入学：合格発表～令和7年9月8日（月）
② 授業料の納入期限 前学期分：5月末日
後学期分：12月末日

	研究生	科目等履修生
入学料（予定額）	84,600円	28,200円
授業料（予定額）	月額：29,700円	1単位：14,800円

（注1） 入学時や在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

- (注2) 入学した当初の月（4月又は10月）の初日以降に入学辞退等の申し出があった場合は「退学」の扱いとなります。科目等履修生は履修を許可された全授業科目分の授業料を、研究生は当該期間分の授業料を納めた上で「退学」の手続を取ることになります。
- (注3) 履修科目の開講学期当初の月（4月又は10月）の初日以降に履修する授業科目の変更や取り消しはできません。
- (注4) 入学手続期間中に入学手続きをしなかった者は、入学の辞退として取り扱います。

10. 事前相談について

(1) 『博士前期課程』の出願資格(9)から(12), 『博士後期課程』の出願資格(6)から(8)により出願しようとする者は、以下の要領で審査の申請を行ってください。

1) 出願資格審査に必要な書類

- ① 出願資格審査申請書 ※ [所定の用紙]
- ② 最終学校の卒業（修了）証明書
- ③ 最終学校の成績証明書
- ④ 履歴書 ※ [所定の用紙]
- ⑤ 研究等従事内容証明書 ※ [所定の用紙]（該当する事項があれば提出してください。）
- ⑥ 戸籍抄本等（証明書の氏名が旧姓で記載されているもの）
- ⑦ 返信用封筒（出願資格認定審査結果通知用）

レターパックライト（370円）に申請者の郵便番号・住所・氏名を明記したもの。

※①④⑤の「所定の用紙」については、以下の照会先にメールで請求してください。

その際、博士前期課程・博士後期課程のどちらを希望しているか必ず明記ください。

また、提出書類のうち、日本語以外で書かれているものについては、全て日本語の翻訳を添付して下さい。

2) 資格認定審査申請書等の受付期間

前学期（4月）入学 令和7年1月10日（金）まで

後学期（10月）入学 令和7年6月27日（金）まで

(注) 封筒の表面に「**大学院社会文化科学教育部教授システム学専攻出願資格認定審査申請書類**」と朱書きし、「**書留速達**」で郵送してください。

持参は受け付けません。必ず郵送してください。

受付期間後に到着したものは、以下日付までの消印（日本国内）のあるものに限り受け付けます。

前学期（4月）入学 令和7年1月08日（水）

後学期（10月）入学 令和7年6月25日（水）

[照会先・提出先] 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
熊本大学教育研究支援部人社・教育系事務課
社会文化科学教育部教務担当
(電話) 096-342-2326
(E-mail) jsj-daigakuin@jimu.kumamoto-u.ac.jp

3) 資格審査の結果

資格審査の結果は、前学期は2月上旬頃、後学期は7月下旬頃に発送予定です。

(2) 身体に障がいのある入学志願者との事前相談について

身体に障がいのある入学志願者は、本学において修学上特別な配慮を必要とする場合がありますので、出願に当たっては次により事前に相談してください。

[相談の時期] 前学期（4月）入学 令和7年1月10日（金）まで
後学期（10月）入学 令和7年6月27日（金）まで

[連絡先] 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
熊本大学教育研究支援部人社・教育系事務課
社会文化科学教育部教務担当
(電話) 096-342-2326

区分	特別措置の対象となる者
[ア]視覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> 点字による教育を受けている者 視力が高い方の目の矯正視力が0.15以下の者 両眼による視野について視能率による損失が90%以上の者 上記以外の視覚障害者
[イ]聴覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> 両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者 上記以外の聴覚障害者
[ウ]肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> 体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 両上肢の機能障害が著しい者 上記以外の肢体不自由者
[エ]病弱	<ul style="list-style-type: none"> 慢性の呼吸器、心臓、腎臓疾患等の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
[オ]発達障がい	<ul style="list-style-type: none"> 自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのため特別な措置を必要とする者
[カ]その他	<ul style="list-style-type: none"> [ア]～[オ]の区分以外の者で特別措置を必要とする者

11. 外国人入学志願者の在留資格について

社会文化科学教育部は「通学制」の大学院ですが、教授システム学専攻はインターネットを用いた遠隔授業を行っており、教授システム学専攻に入学することにより、「出入国管理及び難民認定法」に基づく在留資格「留学」を取得することはできません。

出願にあたっては、教授システム学専攻で学習するのに支障のない在留資格をすでに取得しているか、入学後に取得できる必要があります。

詳しくは、下記の連絡先にお問い合わせください。

[相談時期] 前学期（4月）入学 令和7年1月10日（金）まで
後学期（10月）入学 令和7年6月27日（金）まで

[連絡先] 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
熊本大学教育研究支援部人社・教育系事務課
社会文化科学教育部教務担当
(電話) 096-342-2326

12. 問合せ先

その他不明な点は、下記の連絡先にお問い合わせください。

[連絡先] 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
熊本大学教育研究支援部人社・教育系事務課
社会文化科学教育部教務担当
(電話) 096-342-2326
(E-mail) jsj-daigakuin@jimu.kumamoto-u.ac.jp

令和7年度 科目等履修生が履修できる授業科目

【教授システム学専攻(博士前期課程)】

開講学期	区分	授業科目名	単位	受講するために必要な前提授業科目(注1)	担当教員(注9)
前学期	ID	eラーニング概論	2	なし	川越明日香、喜多敏博
		インストラクショナル・デザイン I	2	なし	合田美子、天野慧
		インストラクショナル・デザイン III	2	インストラクショナル・デザイン II	合田美子、小池啓子
		基盤的教育論	2	なし	鈴木克明、天野慧
		基盤的学習論	2	なし	鈴木克明、竹岡篤永
	LT	ラーニングテクノロジー I	2	基盤的情報処理論(注3)	喜多敏博、中野裕司、戸田真志、久保田真一郎、マジュンダール・リトジツ
		基盤的情報処理論	2	なし	戸田真志
		基盤的プログラミング	2	なし	喜多敏博
		高度情報通信技術の教育利用	2	ラーニングテクノロジー I(注8)	戸田真志
		eラーニングのUI/UXデザインとゲーミフィケーション	2	なし	藤本徹、喜多敏博
	IM	教育ビジネス経営論	2	eラーニング概論(注2)	下山博志、柴田幸喜、宮原俊之
		eラーニングコンサルティング論	2	インストラクショナル・デザイン II	江川良裕
				教育ビジネス経営論	
				eラーニング協働開発実践(注7)	
	ナレッジ・マネジメント(一部集中講義)(注5)	2	なし	北村士朗、中西晶	
IP	ネットワーク上の知的財産権及び私権	2	なし	入口紀男	
後学期	ID	eラーニング概論	2	なし	川越明日香、喜多敏博
		インストラクショナル・デザイン I	2	なし	合田美子、天野慧
		基盤的教育論	2	なし	鈴木克明、天野慧
		インストラクショナル・デザイン II	2	eラーニング概論(注2)	鈴木克明、合田美子
				インストラクショナル・デザイン I	
	インストラクショナル・デザイン IV	2	インストラクショナル・デザイン II	合田美子、小池啓子	
	LT	ラーニングテクノロジー II	2	ラーニングテクノロジー I	喜多敏博、戸田真志、久保田真一郎、中野裕司、長岡千香子
				基盤的プログラミング(注4)	
		ラーニングテクノロジー III	2	ラーニングテクノロジー II	戸田真志、久保田真一郎
		ラーニングテクノロジー IV	2	ラーニングテクノロジー II	喜多敏博、マジュンダール・リトジツ
		基盤的情報処理論	2	なし	戸田真志
		ネットワークセキュリティ論	2	eラーニング概論(注2)	武蔵泰雄
	ラーニングテクノロジー I(注8)				
	コンテンツ標準化論	2	ラーニングテクノロジー I(注8)	仲林清	
	IM	遠隔教育実践論(一部集中講義)(注5)	2	eラーニング概論(注2)	中野裕司、宇野令一郎
		経営学特論(一部集中講義)(注5)	2	なし	宇野令一郎、大森不二雄
	総合分野	統合型カリキュラム設計論	2	なし	高橋暁子、根本淳子、竹岡篤永
	その他の専門分野	外国語教育におけるeラーニング	2	インストラクショナル・デザイン I	合田美子
職業人教育訓練におけるeラーニング(一部集中講義)(注5)		2	なし	下山博志、寺田佳子	
医療教育におけるeラーニング(一部集中講義)(注6)		2	eラーニング概論(注2)	都竹茂樹、森田晃子、池上敬一	

(注1) 「受講するために必要な前提授業科目」が指定してある授業科目は、指定された授業科目を修得していなければ受講できません。

(注2) 「eラーニング概論」が前提科目の場合、「eラーニングファンダメンタル修了書」保持者及び「eLPベーシック」有資格者は、前提条件を満たしたものとみなします。該当者は、出願時に「eラーニングファンダメンタル修了書」、「eLPベーシック認定書」の写しを同封してください。

(注3) 「基盤的情報処理論」が前提科目の場合、プレースメントテストを受験し合格した者は、「基盤的情報処理論」の履修を免除し前提条件を満たしたものとみなします。ただし単位として認定しません。

(注4) 「基盤的プログラミング」が前提科目の場合、プレースメントテストを受験し合格した者は、「基盤的プログラミング」の履修を免除し前提条件を満たしたものとみなします。ただし単位として認定しません。

(注5) 「遠隔教育実践論」「ナレッジ・マネジメント」「職業人教育訓練におけるeラーニング」「経営学特論」の一部集中講義は、東京会場またはZOOMで行います。講義期間中に受講できなかった場合、講義終了後2～3週間のうちに講義のビデオで補講を行います。
講義日程と東京会場の場所は未定のため、詳細が決定し次第、受講者へ通知します。

(注6) 「医療教育におけるeラーニング」の一部集中講義は、東京会場またはZOOMで行います。講義期間中に受講できなかった場合、講義終了後2～3週間のうちに補講を行います。
講義日程と東京会場の場所は未定のため、詳細が決定し次第、受講者へ通知します。

(注7) 「eラーニング実践演習I」を単位修得している者は、前提条件を満たしたものとみなします。

(注8) 「学習支+A2:F52援情報通信システム論」を単位修得している者は、前提条件を満たしたものとみなします。

(注9) 担当教員については、令和6年11月1日時点での予定を記載しておりますので、令和7年度の担当教員は変更になる場合があります。

令和7年度 科目等履修生が履修できる授業科目

【教授システム学専攻(博士後期課程)】

開講学期	区分	授業科目名	単位	担当教員(注7)
前学期	社会科学的研究方法 (教育学領域)	量的研究法演習	2	久保田真一郎
	共通	教授システム学研究総論	2	中野裕司 喜多敏博 合田美子 戸田真志 久保田真一郎 マジュンダール・リトジツ
	社会科学的研究方法 (教育学領域)	教授システム設計研究論演習	2	戸田真志 桑原千幸
	情報学的方法 (情報学領域)	コンテンツ評価研究論演習	2	中野裕司 合田美子
後学期	社会科学的研究方法 (教育学領域)	質的研究法演習	2	加藤浩 根本淳子
	情報学的方法 (情報学領域)	学習支援システム開発研究法演習	2	喜多敏博 中野裕司
	情報学的方法 (情報学領域)	マルチメディア利用研究論演習	2	戸田真志

(博士後期課程の自由科目)

開講学期	区分	授業科目名	単位	受講するために必要な 前提授業科目(注1)	担当教員
前学期	ID	インストラクショナル・デザインⅢ	2	インストラクショナル・デザインⅡ	合田美子 小池啓子
	LT	ラーニングテクノロジーⅢ	2	ラーニングテクノロジーⅡ	戸田真志 久保田真一郎
		eラーニングのUI/UXデザインとゲーミフィケーション	2	なし	藤本徹 喜多敏博
		高度情報通信技術の教育利用	2	ラーニングテクノロジーⅠ(注6)	戸田真志
	IM	eラーニングコンサルティング論	2	インストラクショナル・デザインⅡ 教育ビジネス経営論 eラーニング協働開発実践(注5)	江川良裕
ナレッジ・マネジメント(一部集中講義)(注3)		2	なし	北村士朗 中西晶	
後学期	ID	インストラクショナル・デザインⅣ	2	インストラクショナル・デザインⅡ	合田美子 小池啓子
	LT	ラーニングテクノロジーⅣ	2	ラーニングテクノロジーⅡ	喜多敏博 マジュンダール・リトジツ
		ネットワークセキュリティ論	2	eラーニング概論(注2) ラーニングテクノロジーⅠ(注6)	武蔵泰雄
		コンテンツ標準化論	2	ラーニングテクノロジーⅠ(注6)	仲林清
	IM	経営学特論(一部集中講義)(注3)	2	なし	宇野令一郎 大森不二雄
	総合分野	統合型カリキュラム設計論	2	なし	高橋暁子 根本淳子 竹岡篤永
	その他の 専門分野	外国語教育におけるeラーニング	2	インストラクショナル・デザインⅠ	合田美子
職業人教育訓練におけるeラーニング(一部集中講義)(注3)		2	なし	下山博志 寺田佳子	
医療教育におけるeラーニング(一部集中講義)(注4)		2	eラーニング概論(注2)	都竹茂樹 森田晃子 池上敬一	

(注1)「受講するために必要な前提授業科目」が指定してある授業科目は、指定された授業科目を修得していなければ受講できません。

(注2)「eラーニング概論」が前提科目の場合、「eラーニングファンダメンタル修了書」保持者及び「eLPベーシック」有資格者は、前提条件を満たしたものとみなします。該当者は、出願時に「eラーニングファンダメンタル修了書」、「eLPベーシック認定書」の写しを同封してください。

(注3)「ナレッジ・マネジメント」「職業人教育訓練におけるeラーニング」「経営学特論」の一部集中講義は、東京会場またはZOOMで行います。講義期間中に受講できなかった場合、講義終了後2～3週間のうちに講義のビデオで補講を行います。
講義日程と東京会場の場所は未定のため、詳細が決定し次第、受講者へ通知します。

(注4)「医療教育におけるeラーニング」の一部集中講義は、東京会場またはZOOMで行います。講義期間中に受講できなかった場合、講義終了後2～3週間のうちに補講を行います。
講義日程と東京会場の場所は未定のため、詳細が決定し次第、受講者へ通知します。

(注5)「eラーニング実践演習」を単位修得している者は、前提条件を満たしたものとみなします。

(注6)「学習支援情報通信システム論」を単位修得している者は、前提条件を満たしたものとみなします。

(注7) 担当教員については、令和6年11月1日時点での予定を記載しておりますので、令和7年度の担当教員は変更になる場合があります。